



『奉仕を通じて 平和を』 Peace Through Service

RI 会長 田中 作次 第 2590 地区ガバナー 露木 雄二

川崎中原ロータリークラブ会報

KAWASAKI NAKAHARA R.C. WEEKLY/2012~2013

会長・若狭 滋則 幹事・戸張 裕康 会場監督・高瀬 建夫 会報委員長・河合 東

事務所・〒211-0063 川崎市中原区小杉町 3-70-4 ホーユウパレス武蔵小杉 104

TEL.044-722-7282 FAX.044-722-0066 E-mail:info@nakahara-rotaryclub.jp

◆例会場 ホテル精養軒 木曜日 PM12:30~(第 2 週 AM7:30~)TEL:044-711-8855(東横線 武蔵小杉駅徒歩 3 分)

第 1219 回 (本年度 40 回)

平成 25 年 5 月 16 日 (木)

- 点 鐘** 若狭 滋則会長
- 司 会** 小林 正樹 会場監督
- 唱 和** 「それでこそロータリー」
- お客様紹介** 若狭 滋則会長

神谷 直様 (ゲストスピーカー・神谷司法
書士・行政書士事務所 所長)

貝田 洋様 (川崎北 RC)

会員出席報告 松川 正二郎 出席委員

本日	会員数	出席	欠席	出席率
	21名	14名	7名	77.78%
前々回(4月25日)	欠席3名	Make up0名		100%

本日の欠席者 小林克司会員、仁上会員、松川会員、歌崎会員

入会式 若狭 滋則 会長



黒澤 稜 君
職業分類 信用金庫
委員会
情報集会 Cグループ

会長報告 若狭 滋則 会長 (5月9日)

- 第 63 回中原区「社会を明るくする運動」推進委員の就任依頼と推進委員会の案内が届いております。
日時：平成 25 年 6 月 13 日(木) 10:00 から
場所：中原区役所 5 階 502 会議室

幹事報告 戸張 裕康 幹事(5月9日)

- 他クラブ例会臨時変更のお知らせ
 - 新川崎 RC
 - 5月29日(水) 休会
 - 6月5日(水) 親睦一泊例会
勝浦東急ハーヴェストクラブ 点鐘 17:30
 - 6月26日(水) 休会

- 川崎とどろき RC
6月17日(月) 例会後、懇親会
「梅の花」横浜青葉台店 点鐘 17:30
 - 川崎中 RC
6月18日(火) 例会後、懇親会 ホテル精養軒
 - 川崎南 RC
6月25日(火) 夜間例会
川崎日航ホテル点鐘 18:30
- 他クラブ会報の回覧
川崎中 RC、川崎とどろき RC
 - 本日例会終了後、臨時理事会を開催いたします。
理事・役員各位のご出席をお願い申し上げます。
 - 次週 5 月 30 日(木)は、夜間移動例会です。
元住吉 正直屋 旬にて、点鐘 18:30
お間違えないようご出席ください

卓 話 「大切な家族へのメッセージ」

～遺言書を書きたくない人のために～

神谷司法書士事務所 代表 神谷 直 様



大切な家族のためにメッセージを残して欲しいこれが司法書士をしている私の 1 番のお願いです。これがあるかないかでとても差が出てきます。皆様、信託銀行など色々な場所で遺書

はどうですか？と言われることがあるかと思えます。でも書きたくないという方もいらっしゃると思います。本日はそういう方のためにお話をさせていただきます。

「父が亡くなったので家族で話し合いをしたい」相続の話合いの現場でよく聞く言葉は「結局、お父さんは遺産相続についてどうして欲しかったのだろう」という言葉です。もしメッセージを残していれば、こんな風に困らないのでしょうか、何も残っていないので露骨な家族間の争いになり、収集がつかなくなる可能性があります。相続で家族がギクシャクしないよう、親

の意思を伝えておくこと、家族へのメッセージがとても大事なことだと感じています。

では、どのような内容・方法が良いのでしょうか。まず配偶者のことです。自分が亡くなった後配偶者が困らないようにすること。次に自宅と事業のことです。自宅は配偶者のことと一緒に考えなければなりません。事業は誰が引継ぐのか、株式はどうするのか、これが大きなテーマになっていくと思います。そして事業資金の融資を受けていて、連帯保証人になっている場合は個人の借金となります。この借金も全て相続となります。そしてどのようにメッセージを残すか。遺言書以外で伝える方法として会話・手紙です。家族に自分はどうか考えているのか、コミュニケーションを取りながら会話をする。メッセージがあれば、相続時の話合いの指針となります。一方遺言書は法律的な効力があり、記載された通りに相続されます。公証役場等に行き、厳格な作成方法があり、費用もかかります。

ケース①自宅でお店を営んでいた父親が亡くなりました。父親と母親、子供3人の5人家族。父親は生前に自宅兼店舗は長男が引継ぐこと、その代わり母親の面倒を見ることを常々家族に話していました。こういうご家庭は、遺言書は必要ないかと思えます。

ケース②父親・母親・息子の3人家族。父親が亡くなり母親は自宅とマンションを相続。マンションには息子を住ませました。その後、母親は再婚、息子に「マンションは息子に相続させる。再婚相手にも話しておくから」というメッセージを残していました。しかし、母親が亡くなった後、義父から自分の相続分もあるはずと主張されました。この場合、家族が一緒に集まり、なおかつもう少し強いメッセージを残す必要があったと思われま。

ケース③両親は既に他界、兄弟3人で親の相続をしていましたが、その際イザコザがあり不仲になっていました。3男はコツコツと働きマンションを購入。40歳で結婚。結婚したので自分が死んだ場合、マンションは兄弟ではなく妻に相続できると安心していました。でも違うんです。まず、相続順位は配偶者、子供、親です。しかし子供がおらず、親は亡くなっているため兄弟にいきます。従って配偶者と兄弟が相続人になります。このケース③に必要なメッセージは遺言です。遺言を残せば、兄弟には遺留分はないので奥様名義になります。

ケース①のように遺言書が必要ない場合もありますが、家族構成に変更があった場合、離婚・再婚で前配偶者に子供がいる場合、事業をしていて事業用不動産・自社株がある場合などは、公正証書遺言を残す必要があるかと思えます。親の意思・メッセージが伝わっている家族とそうでない家族では、相続時のまとまり具合に差が出てきます。自分の大切な家族が、相続でギクシャクしないよう、それぞれの状況に合った的確なメッセージを残していくことが、この仕事を通じてとても大事なことだと感じています。

貝田 洋様(川崎北 RC)

本日はメーカーキャップに伺いました。よろしくお願ひいたします。

若狭会長・戸張 裕康 幹事

本日は神谷様の卓話と黒澤支店長の入会式です。天気も良くありがたい気持ちでいっぱいです。ところで川崎信用金庫鹿嶋田支店で振り込み詐欺を事前に止めた事で新聞やFMで紹介されていました、支店長これからも宜しくお願い致します。

市川 功一会員

黒澤支店長、入会おめでとうございます。大歓迎いたします。野川支店ではお世話になりました。

山田 一之会員

いつの間にか平均寿命に到達いたしました、最近がんの後遺症の手術をしました、気力、体力の衰えを感じ困っています。80にしてお迎えある時はまだ早いと云えという心境です、若いという事は素晴らしい事です。

プログラム委員会

神谷様お忙しい中お越しいただき有難うございます、楽しみにしておりました。

親睦委員会

神谷さん 今日ではよろしくお願ひします。またお待ちしております。黒澤さん入会おめでとうございます。

「みんなニコニコ」

小泉 正博会員・鈴木 次男会員・会田 公雄会員
高瀬 建夫会員・都倉 八重子会員

ニコニコボックス	本日	15,000円	累計	724,289円
記念日ニコニコ	本日	25,000円	累計	105,000円

ポリオ情報

5月14日現在、2013年のポリオ発生件数は33です。国別の発生件数は下記のとおりです。パキスタン8、アフガニスタン2、ナイジェリア22、ソマリア1。ソマリアで1例の発生がありました。1型です。2007年以来、ポリオの発生はありませんでした。ソマリアでは今後の発生を防ぐための緊急予防体制に入りました。アフガニスタンではタリバンがポリオ根絶のためのワクチン投与活動を支持する声明を出しました。WHOはこの声明を歓迎しています。

関場慶博 sekiba@japan.email.ne.jp

弘前アップルロータリークラブ会員

国際ロータリー第2830地区2000-2001年度ガバナー
米山記念奨学会2012-2013年度選考委員会副委員長
国際ロータリー日本青少年交換委員会(RIJYEC)監事
全国ロータリアンインターネット協議会(JRIC)理事
